

## 令和3年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会会議録

議題	<p>1 令和3年度図書館協議会開催スケジュールについて</p> <p>2 令和2年度ちがさきの図書館について</p> <p>3 令和2年度図書館決算について</p> <p>4 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度の評価について</p>
日時	令和3年10月26日（火）午前10時～12時
場所	茅ヶ崎市立図書館 第1会議室
出席者氏名	<p>橋本和男委員長、安倍武雄委員、渡邊千奈委員、平澤年江委員、松山恵理子委員</p> <p>（欠席委員）なし</p> <p>（事務局）</p> <p>白鳥教育推進部長、佐藤館長、小原館長補佐、大久保館長補佐、菊地担当主査、</p>
会議資料	<p><b>【事前配付資料】</b></p> <p>次第</p> <p>資料1 令和3年度茅ヶ崎市立図書館協議会開催スケジュール（案）</p> <p>資料2 令和2年度ちがさきの図書館</p> <p>資料3 令和2年度図書館の決算（事業別）</p> <p>資料4 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価 令和2年度（案）</p> <p>資料5 評価者一覧</p> <p><b>【当日配付資料】</b></p> <p>参考資料 令和3年度読書週間第59回茅ヶ崎市児童・生徒ポ</p>

	スター展
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

○佐藤館長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。まず資料の確認をさせていただきます。(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

そのほか、すでにお配りしました資料をお持ちいただくようお願いしております。不足等ございませんか。

本日は、委員5名中全員のご出席をいただいております、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。

○橋本委員長

今年度は2回しかありませんので、時間を大切に使う有意義な時間としたいと思います。よろしくお願いたします。

資料を用意しましたので、ご覧ください。NHKの「あさイチ」についてです。先日、読書週間ポスター展の審査会で館長とお話ししたら、図書館の職員も何人か観られたようです。敢えて月曜日に放送したのかもしれませんが…「この秋にはじめたい！今ドキ読書のススメ！」という内容です。ゲストは美村里江さん、女優でエッセイスト、片仮名で「ミムラ」から改名されたそうです。コロナ禍でうち時間が増えたので読書量が増えたのか減ったのか、調査資料を手に入れました。「うち時間が増えている今、あなたの読書量に変化がありましたか」という質問に対して、「変わらない」としたのが51%、「増えた」人が39%、この増えた39%が注目したい数字です。子どもたちに読書の機会をと考えたときに学校での啓発もありますが、各家庭での取り組みが大事だと思っています。そこで、この番組です。コロナ禍でも工夫次第で色々な活動ができるという示唆をいただ

く内容でした。評価や今後の計画策定を見据えたときにいい視点だなと思いましたので、かいつまんで説明します。番組の冒頭、まずは、昨年末の紅白歌合戦のYOASOBIの歌のシーンでした。角川武蔵野ミュージアムで歌いました。バックは全部本でした。番組では、そのほか、バーチャル書店や本が読めるホテル、オーディオブックの紹介もありました。次に番組の趣旨ですが、この言葉がいいですね「読書の秋！本を読まないなんてもったいない。あなたもきっと本を読みたくなる？今どき読書のススメ！」。「今どき」っていいですね、時代が変化した中で、それでも読書に、という感じです。

そして、東北大学の川島教授という脳科学専門の先生による「読書は脳の活性化に効果がある」という話と明治大学の齋藤孝教授の話がありました。次に不読率に触れています。16歳以上で1ヶ月に1冊も本を読まない人の割合は47.3%。番組の構成として、もっと本に親しめるんですよということを訴えています。それから、「子どもの場合には毎日1時間以上読書をしている子は読書をしていない子どもに比べてテストの点数が高いということなんです。国語だけではなく算数や理科といったほかの科目も点数が高いということなんです。川島さんによると読書によって問題を読み解く力が養われるということなんです。」という話が続きます。今後、推進計画を進めるときには、「読書の効果」を考えていくべきだと思いました。そして、われわれが本協議会で度々話題にしてきた「人に勧める」というエンカレッジの効果を番組でも言っていました。「最近SNSがきっかけで読書をする人が増えているんです。」SNSを使って本を読むきっかけづくりは、若い人たちに浸透してきています。なぜかというと「誰かにすすめられた本は読みたくなる」ということです。特定の人から勧められる価値というのはあって、やはり読みたくなるのです。本屋で小さな本棚が人を繋ぐというものです。最後はオーディオブックです。有名俳優が良い本を読んで、その音を聴きながら生活する、というものです。学校では教員が子どもたちに音読をしますが、新しい方法としてオーディオブックがあります。そして、未来の本屋ということで、10万冊の本を扱うバーチャル本屋も出ていました。番組の最後に「子どもに読書させたいと思っていたときに、テレビで尾木ママが子どもに本を読ませたかったらまずは自分で読まなくちゃということで自分が読んでごらんない、子どもも読むようになるわよと言っていました。実践をすると子どもも本を読むようになりましたということなんです。」単純なお話ですが、親の姿、大人の姿を見て子どもたちが本に親しむ環境になるのだなと思いました。以上、今どきの読書ということで皆様にご紹介しました。コロナ禍のなかで現状様々な条件に縛られて読書の推進が難しい時期だと思います。それでもテレビの発信があり、私たちが工夫して知恵を出すことによって環境整備に繋がっていくと思います。

本日は令和2年度の図書館事業について協議していきたいと思います。

それでは、ただ今より令和3年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を開催いたします

す。議題1「茅ヶ崎市立図書館協議会の開催スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1「令和3年度図書館協議会開催スケジュールについて」ご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。本協議会については、年4回の開催を基本としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度は年3回となりました。そして、昨年度第3回定例会でもご説明しましたとおり、今年度は年2回の開催となります。

幸い、委員の皆様は、昨年度と同じメンバーであることから、継続性を持ってご議論いただけることとなっております。

ということで、さっそく本日、第1回定例会はちがさきの図書館や決算について、また、第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の評価についても議題となっております。

そして次回、第2回は年度末を予定しています。第2次茅ヶ崎市子ども読書推進計画の評価を議題とし、固めてまいりたいと考えております。また、次年度の予算や次期、第3次子ども読書活動推進計画の策定作業についても、ご説明する予定でおります。

なお、表外に記載のとおり、開催日につきましては、目安となりますので、委員の皆様のご都合を伺いながら、柔軟に設定したいと考えております。また、計画の評価にあたりましては、会議でお集まりいただくほかに作業をお願いすることもございます。何卒ご了承ください。

議題1についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございました。委員の皆様からご意見はございますか。

それでは私から質問です。今年度は2回の開催ですので、この後の議題の中で令和2年度の事業についてご報告いただいて、それについて私たちが協議を進めて、委員の気付かれたことをもとに第2次計画の評価を行い、意見をご提出いただき、私の方で意見書をまとめていくという去年のイメージと同じでよろしいですか。

○事務局

はい、そのようなイメージで考えております。

○橋本委員長

では、本日の協議の中で分からないことなど様々にご意見をいただいて、私も記録して

いきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、議題2「令和2年度ちがさきの図書館について」事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、議題2「令和2年度ちがさきの図書館について」資料に基づいてご説明申し上げます。「資料2」のキャプションはついておりませんが、水色の表紙「令和2年度ちがさきの図書館」をご覧ください。時間も限られておりますので、主なところをご説明いたします。

1ページから2ページが「図書館のあゆみ」です。2ページの令和2年4月4日以降が新たな追記箇所です。度々休館したこと、エレベーターの改修、しおかぜ号の廃止が記録されています。

6ページをご覧ください。蔵書の状況です。2年度末時点で茅ヶ崎市全体の図書資料の合計は、49万6,031点、元年度末と比べて微増、ほぼ横ばいとなっております。7ページに移りまして、「蔵書内訳」です。最も多い分野は「9文学」の26.7%、それから子ども読書推進に欠かせない「児童図書」の割合が全体の33.3%となっております。全体的に前年度からほぼ横ばいの状況です。

少し飛びまして、10ページをお開き下さい。利用統計の登録者数で、3年間の推移もお示ししております。全体で14万9,763人となっております。12ページをご覧ください。貸出利用者数の3年間の推移となっております。合計の欄をご覧くださいと、大人と子ども合わせて延べ22万8,199人の利用がありました。やはり臨時休館の影響が大きく現れました。13ページをお開きください。月別の利用者数をお示ししておりますが、4月から6月の利用がこのような状況となっております。7月以降も、コロナ前の水準には戻り切れていないように見受けられます。14ページをご覧ください。貸出点数の推移となります。こちらも大幅に下がっています、茅ヶ崎市全体で、79万4,820点の貸出がありました。15ページをお開きください。こちらが貸出点数の場所別の内訳です。年々分室の割合が上がっている状況です。

16ページをご覧ください。先ほどご説明しましたデータをもとに7つの評価指標を算出したものとなります。数値としては下がっているものが多いのですが、上から4つめの「1回当たりの平均貸出点数」だけは微増となっております。

19ページをご覧ください。分室・配本所の利用状況です。ハマミーナ図書室は、本館に次ぐ利用の高さがうかがえます。20ページは移動図書館の利用状況です。16のステーションを回りました。移動図書館の統計は、これが最後の掲載となります。

21ページは、貸出文庫、児童クラブへの貸出です。2ヶ月に1度、図書の入れ替えをいたしました。前年度より3団体増えて、30団体に、延べ179回、1万3,950冊

の貸出を行いました。

23ページ、24ページをご覧ください。図書館行事です。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ中止となりました。実施できたのは、ブックトークの実践研究を行っている「ブックトークの会」、図書館主催事業の下2つ、利用制限中に行った福袋等の貸出し、そして、密を避けたイベント「『はじめてのものがたり』の本を読んで、特製しおりをもらおう」です。

25ページから26ページは定例事業や展示です。講座が開催できなかった分、展示が充実しました。児童書コーナーでは、感染症対策で縮小した閲覧席を活用して特別展示を行ったり、おはなし室では「Play back!!おはなしかい」として過去のおはなし会を振り返ったりする展示を行いました。10月16日からは鶴嶺小学校とのコラボでPOP展を行いました。11月には県と連携した里親制度に関する展示、1月は男女共同参画課と連携したホストタウン北マケドニアに関する展示を行いました。そして、本館2階の展示ホールでも7月から年度末まで途切れることなく展示を行いました。

香川分館では、毎年好評の福袋を6月にも実施しました。

27ページは、ブックスタートの人数です。こちらも4月から8月は中止となりましたが、814人の赤ちゃんにブックスタートパックをお渡しすることができました。28ページは、おはなし会、映画会ですが、こちらは1年間を通じて中止となりました。

飛びまして、30ページは図書館ボランティア団体の一覧です。おはなし会や本の修理など、多くの方のご協力があって、図書館が運営できています。ですが、こちらも活動が難しい状況となりました。

31ページは職場体験や研修で受け入れた学校の記録です。東京農業大学の1名は、司書資格取得のための実習生でした。32ページは、総合学習や調べ学習で図書館を利用した学校ですが、唯一、鶴嶺小学校4年生が見学に来館されました。こちらは、鶴嶺小POP展の見学を兼ねたものでした。33ページは学校・保育園との連携です。ブックトーク講師派遣事業は、前年度コロナの影響で中止になった松浪中が実施できております。保育園は、37園に対して2ヶ月に1回、読み聞かせ用の絵本を20冊ほど貸出しました。前年度より3園増えました。最後に「どこでも本ダナイイベント応援サービス」は未実施となっております。

以上、駆け足でご説明いたしました。なお、「ちがさきの図書館」は、冊子で所蔵しているほか、図書館のホームページで公開しております。

議題2についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長

ありがとうございます。全体の概要を幅広くご説明いただきました。まず、委員の皆様

からご質問はありますか。

○松山委員

25ページの特別展示は、楽しんでおりました。10月のホノルルウィークなどはわかりますが、どうぶつや里親など、その他のテーマはどのように決めていますか。タイムリーな話題を拾って皆様で検討して決めているのでしょうか。

○事務局

テーマは担当がタイムリーな話題で決める場合と、里親制度などはPRする月間に合わせて先方からお話がある場合もあります。適宜いい時期にいいものをお願いしており、きっかけを捉えてテーマとすることが多いです。

○松山委員

表紙が見えると手に取りやすくなるので、いいなと思います。

○橋本委員長

市役所内の各部署から依頼が来ることもあるのですか。

○事務局

はい、あります。北マケドニアの展示などはPRをしたいという相談がありました。最初は風船を配りたいという簡単のところだったのですが、それに対して図書館としてはこういうことができますと逆提案して、「いいね、それやろうか」というふうに進んでいきました。いただいた話がきっかけではあるのですが、図書館も何ができるかを積極的に提案しています。

○事務局

8月に行っている平和展でも男女共同参画課と連携して、本だけでなくパネル展示を行いました。

○橋本委員長

昨年度、本協議会で生活や社会の中を開いて情報を提供していくことが効果的だろうと話題になりました。でも、これだけの状況、条件の中でこれだけの展示をずっと続けてこられたのは、素晴らしいですね。

○安倍委員

展示をご覧いただいた方の人数把握等はされていますか。

#### ○事務局

職員が常駐して人数をカウントできるような状況ではありません。どうしても広く不特定の方に見ていただく形になってしまいます。ただ、職員が2階を巡回しているときに、展示をご覧いただいたり、スマホで写真を撮っていただいたりする状況は見受けられました。展示を目的に来ていただいた方は多かったと思います。

#### ○安倍委員

年間を通じてこうして展示していることで、来館者が増えるという循環ができているといいです。大人も子どもも展示をきっかけに図書館へ来て、「図書館は面白い」となれるといいなと思っています。鶴嶺小の4年4組が日の目を見る場を与えていただいて、クラスで来ているけれど、きっと親子でも来ているだろうし、図書館へ行くきっかけになっていくといいなと思っています。図書館が本を借りるだけではないというところがとてもいい企画だと思います。

#### ○事務局

今年度、環境部と連携してSDG's関係の展示をしましたが、見た方がご自身のツイッターで上げていただいて、それが広がって見に来ていただけるということもありました。

#### ○事務局

そのSDG'sで、担当の話を知ると、ショッピングセンターなどでも巡回展示をしていて、その中でも図書館での反響が大きかったということでした。

#### ○平澤委員

年間を通してこれだけの展示をしているというのは、その度にご苦労もあったと思います。来る人たちにとって参考になっていると思います。29ページの年間貸出ベスト10を見てハマる人もいるのではないかと思います。去年もベスト10に入っていた作品があります。私は書店で買い求めるため、直接図書館を利用しませんが、共感を持つ人もいます。とても良いことだと思います。

#### ○橋本委員長

図書館が、本市の知の拠点、情報の発信地であることから、市民の方々の関心は、急にできたわけではなく、非常に長い年月をかけて作り上げてきた財産であると思います。ベ



スト10もSNSを使って利用者の方に届けられるような仕組みを作っていけたらと思います。

○安倍委員

このようなベスト10を公表しているのですか。

○事務局

はい。この冊子もそうですが、定期的なものと、予約の多い図書のベスト20を「ベストリクエスト」として、月に1回、本館の検索機のところに掲示するほか、ツイッターでお知らせすると割と反応があります。これを見て参考にされる方もいらっしゃると思います。

○安倍委員

私もネット書店で買うときに、どうしてもベストセラーやレビューを見てしまいます。二番煎じかもしれませんが、図書館でもそういうものがあると読む気になります。あさいちの話ではないですが、人に勧められると読みたくなります。

○事務局

文字情報だけですが、ホームページからは、予約の多い本がリストのページを出すことができます。

○橋本委員長

一方的な発信ではあるけれど、読書相談に乗っている感じがします。展示を充実させたり、発信したりすることによって、コロナ禍で来館者数や貸出点数が下がってダメかと思いましたが、図書館の努力によってこれだけの数字を出したことに驚いています。

○事務局

昨年度は事業ができないこともございましたので、職員が知恵を出した結果だと思いません。

○渡邊委員

冊子を改めて見て、とても面白いと思ったのですが、このような席にいないと手に取って見られません。25ページから26ページの展示の情報を年度末に「このようなことをしてきました」という形で皆さんの目に留まる場所があると、「次年度はどんなことを

するのかな」という期待感も高まるのではないかと思います。

#### ○安倍委員

量的評価は多いのですが、質的评价があまりありません。行政評価では、数値目標を立ててそれをクリアするという言い方が強く、文教政策において、数字も大事な指標であることは間違いないけれど、例えば展示を見に来た人たちがどのような思いで帰られたのか、勧められてよかった、いい本に出会えたという声が拾えるとか、最近は流行らないのかもしれないが、質的なものもこの冊子に盛り込んでいく方が、本来の姿のような気がします。本が多ければいい図書館なのかというと、それも違う。質的な評価をどこかに持っていく余地があるといいと思いました。

#### ○松山委員

23ページのところに「はじめてのものがたりを読んで特製しおりをもらおう」のイベントで、しおりをもらった人は41人だったと思いますが、しおりをもらわなくても、我が家では絵本を卒業しつつあるお子さんではなく、療育手帳を持っている20代の子どもに借りてみましたが、どのページにも挿絵があって、読み進めやすい文章で、作業所を終えて帰ってきて、夕食前のひと時にゆったりパラパラとめくる光景を目にしました。身近なところにその子のレベルに合った本が置いてあると読み進める力になるのだなと思いました。もう一人の子どもが小さいときにとっても興味を持って読んだ本がリストにあり、フィードバックできました。数字には表れないですが、小さい子だけではなく、ちょっと読むのが苦手というお子さんにもいいのかなと思いました。表紙も入れていただいたので、手元に置いておきたいような素敵な冊子です。作ってくださってとても感謝しています。

#### ○橋本委員長

安倍委員のご意見も、松山委員のご意見も、本市の読書活動を推進するにあたって、とても大事な観点かなと思いました。今後、第3次計画を描く中で量だけでなく、質の観点も非常に大事だと思います。ただ、学校教育も量的な評価はしやすいのですが、質の評価は難しいです。しかし今、お話を聞いて感じたのは、本を読むことによって人間、子どもの心が豊かになる、「豊かさ」は、質なので、松山委員が言われた興味や関心が広がっていく、心の動きをどうとらえるかということです。どういう手法があるのか、検討していく価値があると思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

個人的な質問ですが、なぜ、鶴嶺小学校がPOPを展示することになったのでしょうか。

○事務局

その前の年まで梅田小学校でPOPを展示されていたのですが、その時担当されていた先生が鶴嶺小学校に異動されまして、自分のクラスで展示したいと思っているけれどもできますか、とお尋ねいただいたので、「はい、もちろんです。」ということで、実施していただきました。

○橋本委員長

ありがとうございます。考え方として、学校職員と市役所の様々な部署の職員が連帯して教育に繋がっていくのは非常に大事なことと思っています。聞いてよかったです。ここに一つの繋がり与人材育成ができている、読書推進ができる一つの視点だと思います。

○事務局

一点、学校連携で補足ですが、今年度、鶴嶺高校から市議会へ陳情がありました。今まで高校から陳情というのはなかなかないケースだと思ったのですが、生徒からの発案で、図書館と連携して本に帯を付けて紹介してほしいというものでした。陳情は採択され、まだ細かいところまで話はできていないのですが、今まで図書館が高校生と連携することがなかったので、今年度中に鶴嶺高校の生徒と一緒に本を紹介するということが実現できればと思っています。

○平澤委員

連携できるのはとてもいいことですね。（記事の切り抜きを出して）6月のタウンニュースに掲載されていました。とてもいい取り組みだなと思っています。

○橋本委員長

高校生が陳情を出したのですか。

○事務局

陳情自体は学校長が出しました。発端は高校生からということです。

○橋本委員長

読書サークルとかですか。

○事務局

いえ、そういったことは聞いておりません。本が好きな一高校生です。

○事務局

おそらく公民等の分野を教えていらっしゃる学校の先生が「陳情という手法もあるよ」という勉強を兼ねてだったと思います。市議会議員も交えた中で、行政に対していろんな案があった中で出してみようという社会的な勉強を兼ねてそのような動きがあったと思います。高校生と我々が一緒に小中学校で児童生徒さんたちと帯やPOPの作成ができたらいいよね、というところまで話がいています。

○安倍委員

市内の全小中学校に声を掛けたら全員がやるので、すごい量になると思います。

○事務局

ですので、おそらく範囲を決めて実施することになると思います。

○安倍委員

各校で10点ずつなどやり方はあると思います。子どもたちが図書館や社会に関わっているという感覚を持てるのは、とてもいいですよ。POPを飾られた子は図書館ファンになると思います。いろいろなやり方で全市の小中学生と高校生が関わっていくと、読書推進が進んでいくと思います。

○橋本委員長

(記事を読みながら)1年生の390人が参加したと。それだけ校長先生が理解してくれる方だったということですね。また、担当の先生の意識が高かったのでしょうか。鶴嶺東地区で小中高で繋がっていくと、まちぢからの活動の軸になっていくのではないのでしょうか。一気に読書活動推進が伸びていく気がします。全市でやると苦しくなるので、地域で子どもの声に耳を傾けて、それをきっかけにして広がりを持たれていく、一つの手法をいただきました。この具体的な取組は、これからですか。

○事務局

はい、これからです。議会が6月にあり、すぐに動き始める予定だったのですが、学校側も行事や改修があり、なかなか動けませんでした。近日、動けそうという話がありましたので、これからどんなことができるのかを含めてお話をしていきたいと思います。

○安倍委員

今年度に実施しないと、来年度は学年やクラスが変わってリセットされてしまうので、スピード感を持ってやった方がいいです。

○事務局

提案したときは1年生で、今2年生だそうです。来年になると受験となってしまいます。

○橋本委員長

従前、本協議会で行っていた施設見学ができないのですが、自主的な活動として、この場を見学することは可能でしょうか。

○事務局

はい、都合がつけばぜひと思います。

○橋本委員長

次の計画に向かうときに、考えるベースとしていいのではないのでしょうか。どうしても教育委員会から方向性を示して実施する形になりますが、地元の高校生から声を上げた動きがあって、勧めていく、本市の教育理念を高校生が得てくれているのではないのでしょうか。この高校生も小中学校と教育を受けて、図書館で、と繋がりを考えたときに、興味を持ちました。可能性を探ってみたいと思います。

○事務局

校長先生と生徒さんとお話した中で、提案時は図書委員ではなかったけれど、図書委員になりました、という話も聞いています。

○橋本委員長

「子どもたちが活躍するまち茅ヶ崎」というのも大事な視点ですね。ありがとうございます。それでは、他に意見がなければ次に移りますがよろしいでしょうか。

次に、議題3「令和2年度図書館決算について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1「令和2年度図書館決算について」ご説明申し上げます。

9月の市議会にて令和2年度の決算額をご承認いただきましたので、ご報告いたします。

まずは、先ほどの資料「令和2年度ちがさきの図書館」の4ページをご覧ください。4ページの真ん中あたりから「4 図書館の決算」と題して表がございます。前年度の決算

と比較した形となっております。単位は「円」です。令和2年度の図書館全体でかかった金額は、1億3,893万4,076円となっております。右端の列「増減」をご覧くださいますと、96万9,531円の増となっております。ただし、「増減」の欄をご覧くださいますと、増となっているのは奉仕活動経費と新型コロナウイルス感染症対策事業費のみ、他はすべて減となっております。この表は、左端に縦書きで「図書館事業費」「香川分館事業費」の2つと「新型コロナウイルス感染症対策事業費」「郷土資料デジタル化推進事業」の2つです。「郷土資料デジタル化推進事業」は、令和元年度まででしたので、令和2年度は0となっております。上の「図書館事業費」は、主に図書館本館と市内11ヶ所にあります分室・配本所、移動図書館を含んだ経費、下の「香川分館事業費」は、香川分館にかかる経費となります。そして、「管理運営経費」や「図書資料購入費」など、それぞれの事業費について、内訳をお示ししたものが、資料3です。

資料3をご覧ください。主だったところを順にご説明申し上げます。1ページをご覧ください。「管理運営経費」は、5,286万8,649円、図書館の施設運営全般に関するものとなっております。表の一番上、図書館協議会の委員報酬もこちらに入っております。そのほか、光熱水費や14番の「使用料及び賃借料」として、図書館システムの賃借料が含まれています。

2ページをご覧ください。「図書資料購入費」です。図書資料の購入に関する経費となりまして、「消耗品費」は本を保護するための透明なフィルム、Bコートなど装備にかかる消耗品と新聞・雑誌の費用です。図書の購入費用は「備品購入費」で、2,536万5,973円となっております。本館と分室、移動図書館に置く本はこの予算で購入します。2ページ中ほどには図書館資料購入状況として、5年間の推移をお示ししております。蔵書数は、本館・分館・分室ともに収蔵可能冊数いっぱいとなっております。増やすことは難しい状況となっております。3ページは、近隣自治体の平成29年度から令和元年度における決算額、購入冊数、蔵書冊数の状況となっております。

4ページをご覧ください。「奉仕活動経費」です。元年度から制度が変わりました。これまでの非常勤嘱託職員や臨時職員から会計年度任用職員へ移行しました。人件費は「報酬」に一本化されました。期末手当、いわゆるボーナスや交通費の満額支給など、待遇面で向上しています。講座などの講師謝礼、1日1回、分館・分室へ本を届けたり、駅の返却ポストの本を回収したりしている図書資料配送委託の経費となっております。

5ページは「視聴覚経費」です。CDやDVDにかかる費用です。一番下の備品購入費173万1,985円がCD・DVDの購入費です。

6ページの上段は、「子ども読書活動推進事業費」です。読み聞かせなどの講座にかかる講師謝礼やブックスタートパックの購入にかかる経費です。6ページ下段は、本館で行った工事の費用です。

7ページからは、「分館事業費」で、香川分館にかかる経費です。本館と同じく、「管理運営経費」は、香川分館の施設運営全般に関する経費です。香川公民館との併設ですので、建物にかかる部分は公民館の経費となっており、ここには香川分館の運営に必要な消耗品や電話料金などの経費が入っています。8ページは、「図書資料購入費」です。雑誌・新聞は66万6,785円、図書資料は210万7,595円となっております。下には香川分館単独の購入状況をお示ししています。

9ページ「奉仕活動経費」は、香川分館の会計年度任用職員にかかる経費となります。期末手当は、週当たりの平均勤務時間が一定数以上の方が支給対象となっており、香川分館には対象者がいないため、記載がありません。

また、資料の記載がなくて恐縮ですが、新型コロナウイルス感染症対策事業費の内訳は、会計年度任用職員の休業補償に134万5,241円、感染防止用品の購入、具体的には消毒用アルコール等に60万3,373円を充てております。

次に、お手数ですが、再度「ちがさきの図書館」の5ページをご覧ください。先ほどは、事業別でご説明いたしましたが、こちらは、本館、分館をまとめて報酬、消耗品といった具合で、科目別にまとめた表となります。右端に元年度との増減の比較をお示ししております。増減が大きいものとしましては、上から二つ目の職員手当が新設で約336万円の増となっております。印刷製本費の増は、隔年で印刷している図書・雑誌用のバーコードがあったためです。

議題3についての説明は以上です。今回の決算を踏まえ、今後の図書館運営に生かすためのご意見等も頂戴できればありがたく存じます。よろしく願いいたします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。それでは委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。

#### ○松山委員

感想ですが、資料3の1ページ「使用料及び賃借料」で、ハマミーナ図書室の賃料がとても多くかかると思いました。しかし、あれだけ住民が多くなっている場所では、あった方がいいと思っています。鶴嶺や萩園地区にお住いで利用している方にもお会いしました。車で行ける便利な場所だと思っています。

#### ○橋本委員長

公共施設の新たな建築手法で、市の財産として施設を持つのではなく、作ってもらったものをリースで借りていく方が長期的な財政を考えると良いのでしょうか。

○事務局

ハマミーナ図書室の賃料だけですと、年間850万円弱です。

○松山委員

建て替える費用はなくて済むということですね。

○橋本委員長

確か、修繕費用もですね。

○事務局

はい。先ほど図書館全体の費用が増えているという説明がありましたが、工事費に充てられている部分も多くあります。本館の自動ドアやエレベーター、重量シャッターが経年劣化で工事となりました。

○橋本委員長

本議題は令和2年度の決算報告ですが、令和3年度の予算でブックスタートの予算が計上できなかったということで良かったでしょうか。

○事務局

はい。令和3年度の当初予算では予算ゼロでしたが、補正予算が全庁的に付きまして、図書館ではブックスタートを続けたいということで手を挙げて、認められました。

○橋本委員長

良かったです。意見書でもブックスタートは大事なことであると述べていますので、実現していただいて、嬉しいです。

○松山委員

再開されたブックスタートでは、絵本が1冊しかお渡しできず、コットンバッグもありませんでした。皆様、赤ちゃんのために貰えるものは嬉しいと受け取っていただいたのですが、マザーズバッグに絵本だけを押し込んでいるのを見ると、「ああ、コットンバッグがあったらいいのに」と思ってしまった数ヶ月でした。評価書のおかげで補正予算が付いたのかなと思います。今は2冊絵本を差し上げて、コットンバッグも復活できました。ありがとうございます。これが10年持つかもしれない。正しい予算の使い方だと思います。



○橋本委員長

予算、決算は私たち委員にはわからない部分も多いのですが、図書館の職員の皆様が頑張って成果を上げていただいたと感謝申し上げます。議題3は以上でよろしいでしょうか。

それでは次にまいります。議題4「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題4「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和2年度の評価」についてご説明申し上げます。資料4と資料5をお手元にご用意ください。

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、毎年評価を行い、評価書を発行しております。今年度も昨年度と同様に評価作業をお願いしたいと思っております。

資料4をご覧ください。今は表紙などがない状態です。ページ数は、本日の資料としてのもとなっており、発行時に振り直します。

まず、評価書の全体的な構成ですが、これまでと同じ形を予定しております。最初に茅ヶ崎市立図書館協議会として作成いただく外部評価としての意見書、3ページから数値目標に対する実績が入ります。次に7ページからは自己評価、最後に47ページから参考として教育委員会の評価・点検からの抜粋を掲載します。

時間も限られておりますので、資料については、概要のみご説明申し上げ、後ほどご意見・ご質問として承りたいと存じます。

改めまして資料4をご覧ください。冒頭は意見書でして、今回は空白となっております。3ページからは数値目標に対する実績です。4ページから(1)図書館資料貸出点数のほか、全部で4つの数値目標が掲げられています。4ページの下段、(2)週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率ですが、下から2行目の※印をご覧くださいますとわかるように、指標としていた調査が未実施のため、代わるものとして市独自調査の数字を持ってきていますが、こちらの数値が高く、71%となっております。また、5ページの指標(3)が目標達成となりました。一方、6ページの(4)については、実績が1となりました。

7ページからは、施策ごとに昨年、令和2年度の取り組みを記載しています。8ページに表の見方を載せています。原則として、前年度から変わった点のみを記載していますので、定例的な施策については、空欄が多くなります。また、これまで実施していたけれど書き漏れていたものや、前年度と同じかどうか見えにくいイベントものは、敢えて表記したところがあります。また、雰囲気などは、文章で伝えづらいところがありますので、出来る限り写真を入れて補うようにいたしました。

資料5をご覧ください。こちらはそれぞれの施策No.の自己評価を担当した課の一覧となっています。裏面は課ごとに該当施策のNo.を整理したものととなります。

資料4にお戻りいただきまして、8ページの表の見方で二つ目の吹き出しに書いているように、ねらいの項目について、実施出来たら黒四角でチェックしますが、複数の課で評価している施策については、どこか1課でも黒四角であれば、黒四角となっています。

それでは、自己評価の内容について、時間も限られておりますので、いくつか抜粋してご説明いたします。議題2の内容と重複するところもありますが、内容としては、コロナ禍のなかで、どのように読書活動が推進されたのか、という記録になっています。

12ページをお開きください。施策No.6、「教諭・保育士の読書に関する資質の向上」では、研修会に代わるものとして、保育士間でグループを作ったり、スキルを上げる取組みを行ったりしました。同様に、18ページ、施策No.11、学校においても拡大投影機を活用したり、書面会議で情報共有をしたり、工夫しながら実践する姿が見受けられます。20ページ、施策No.13においても学校のホームページでおすすめの本を紹介したり、読書活動指導協力者にアンケートを実施したりしています。23ページをご覧ください。施策No.15は図書館の取組みです。24ページに文章でも記載していますが、写真を多くして、できるだけコロナ禍の図書館の様子が伝わるように心がけました。議題2でも少しお話しいたしましたが、リサイクル本の設置や福袋の実施、それから25ページには利用制限中の館内の様子も載せております。割とツイッターの画像を持ってきています。26ページは児童書コーナーの閲覧席を活用した展示にも触れています。31ページをお開きください。施策No.18、先ほども話題となりましたブックスタートです。中止や事業縮小を余儀なくされましたが、想いは伝えたいということで、32ページに写真を載せたのとおり、新たにご案内やご紹介カードを配布しています。小さい文字ですが、判読できるよう、大きめの写真にしております。続きまして、施策No.19、「おはなし会をはじめとする事業の充実」についても34ページに写真を載せました。Play backおはなしかいの様子や新たに開設したYouTubeチャンネルについても紹介しています。35ページ、施策No.20「学校との連携」では、鶴嶺小学校のPOP展示を行いました。36ページに写真を載せています。41ページ、施策No.23「図書コーナーの設置・充実」については、フリースペースの利用を制限する施設が多く、厳しい状況が伺えました。同様に、43ページ、施策No.24「ボランティアと連携した事業の実施」も中止を余儀なくされました。

そして、47、48ページは、茅ヶ崎市教育委員会の点検・評価の抜粋で、子ども読書活動推進事業に対する図書館の自己評価と学識経験者の知見が掲載される予定です。

そして、これらの資料を踏まえて、委員のみなさまには評価をしていただくこととなりますが、本日は、初めてご覧になる委員もいらっしゃいますので、言葉や内容などに不明

なところ、分かりづらいところがありましたらお聞きしまして、具体的な議論は、次回としてはいかがかと存じます。最終的には市民のみなさんにご覧いただいて、わかりやすいものを目指しております。「ここはわかりにくい」「伝わらないのでは」というところがありましたら、ご意見をいただきたいと存じます。

議題4についての説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。今の説明でもう少し詳しく話を聞きたいというものがありましたら質問をお願いします。

私からよろしいでしょうか。4ページの「(2)週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率」では、全国学力・学習状況調査が未実施ということで、児童生徒意識調査結果から71.0%で目標を達成してしまったわけですが、どのような設問となっていましたか。

#### ○事務局

質問20に「あなたは、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という項目があります。①2時間以上②2時間～1時間③1時間～30分④30～10分⑤10分より少ない⑥全くしない、①～④までに該当する児童・生徒が、1週間に換算すると1時間以上になることからデータを算出しています。小学6年生が73%、中学3年生が69%、平均をとって71%としています。

なお、前年、令和元年度よりそれぞれ上がっています。小学6年生が72%、中学3年生が61%でした。

データ出典元の職員からのコメントでは、「全国学力・学習状況調査」は、平日5日間(1週間)の読書時間の換算だったので、正式には教育センターのデータが良いのではないか、ということでした。

#### ○橋本委員長

尺度が違うので、前年度からの伸びを示した方が良いと思います。次期計画では読書習慣の形成について考えていくべきだと思いますので、このあたりの尺度をどのように考えるか検討していきたいと思います。

#### ○安倍委員

評価指標が変わっているので、折れ線グラフ一本で結んでしまうと、不自然になります。並列で表現した方が良いと思います。

やはり令和2年度は6月くらいまで休校があったので、必然的に読書量が増えたのかなと思います。学校側も課題をそれほどたくさん出せるわけではなく、お家に居なくてはならなかったので時間があって、そこで本に触れる子は多かったと思います。

○橋本委員長

全国的な尺度を用いることも大切ですが、市独自で児童・生徒の意識を調査しているのだから、読書活動推進計画の指標は、そこを根拠とするのが正しいかなと感じます。全国調査はある意味プレッシャーがあります。市の調査の尺度は量的ですが、できるかぎり子どもの意識を捉えて今後の取り組みに生かそうという姿勢で行っていますので、こちらを採用したいです。

○安倍委員

調査対象は小3と小6と中3でしょうか。20年ほど続けているのですね。

○橋本委員長

そうです。成果となって見えてくることもあると思います。今後、本協議会としても資料として活用したいと思います。

○安倍委員

評価書の指標としては、「全国学力・学習状況調査」を取ると示しているのですね。

○橋本委員長

これまで数値目標を立てて評価する仕組みを教育行政上やっていなかったところを教育基本計画の策定時に議論され、全国調査がスタンダードであるからそこに合わせたので、同様に本計画もこちらの指標を取ったのだと思います。当時はまだ教育センターの調査が始まったばかりで見えにくかったのですが、20年続けてきて、市民の皆さんに対しても根拠としての説得力があるものとして、活用しても良いのではないかと思います。

○安倍委員

小学校、中学校と別々にデータを取っていますので、中学校で読書離れが始まっていることが本当にそうなのか、検証できると思います。

○橋本委員長

この資料4と5の評価については、委員の皆様には去年ご経験いただいているので、読

み方はある程度ご存じと思います。他にご質問等がありますか。わからないことがある場合は、後日でも事務局へ問い合わせでご説明いただいてもよろしいですか。

○事務局

はい、よろしく願いいたします。

○橋本委員長

本議題については、本日の質疑応答を踏まえて、後日、委員の皆様へ評価コメントをいただきたいと思っております。どのような形でお届けしたらよいですか。

○事務局

記入用紙を電子メールまたは郵便でお送りする形でいかがでしょうか。

○橋本委員長

締め切りはいかがしますか。先にすると皆様もお忙しくなるでしょうし、自分の方でとりまとめる時間をいただきたいと思えます。例えば、11月いっぱいではいかがでしょうか。

(異議なし)

○橋本委員長

それでは、本日の議論を踏まえて、評価コメントに記入していただき、11月30日(火)までに事務局へご提出ください。意見書(案)ができましたら、事務局を通じて委員のみなさんにお渡しいたします。事前にお目通しいただき、次回の定例会で議論したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○橋本委員長

それでは、そのようにいたします。

次に、議題4「その他」ですが、事務局から何かありますか。

○事務局

はい、いくつかご報告がございます。まず、本日資料を机上配付いたしました「令和3

年度第59回茅ヶ崎市読書週間児童生徒ポスター展」ご案内のチラシについてです。チラシに掲載の10作品は、受賞されたものです。今年度は82点の応募がありました。小学校が11校で63点、中学校が7校で19点でした。10月13日に審査会がありまして、橋本委員長と安倍委員にも審査員としてご出席いただきました。金賞が2点で中学生が2名、銀賞が4点で小学生3名と中学生が1名、銅賞が4点で全て小学生です。あわせて10名になりました。審査会ではそれ以外にも力作が6点あり、審査員から何か賞を差し上げたいというご意見があり、審査員賞を新たに設けました。小学生5名、中学生1名です。ただいま、2階の展示ホールで入賞された方も含めて82点すべての作品を展示しております。

前回の反省点を踏まえ、生徒数が多い、1,000人以上の学校は提出上限が10点まで、それ以外の学校は8点までとしました。また、審査基準を設けて点数式で決めました。その中でまた次年度に向けての改善点を審査員の皆様からいただきましたので、検討していきたいと思っております。

表彰式は11月14日にこちらの会場で行います。今年度は副賞がなく、表彰状のみの予定でしたが、せっかく受賞されたので、作品を小さくカラー印刷した葉をお渡しする予定です。時間がある方は、受賞式の後、図書館の書庫の見学ツアーを考えております。

#### ○橋本委員長

ありがとうございます。次のご報告をお願いします。

#### ○事務局

はい、二つ目は、小和田公民館図書室の改修工事のご報告です。前回の定例会で少しお話ししました、耐震改修で6月1日から休館している状況です。予定としては、3月中旬までとなっております。耐震改修ではありますが、図書室に関してはレイアウトも大幅にリニューアルできることとなりました。いままで車いすも入れないような狭さだったのがバリアフリーになり、より使いやすい図書室になるよう進めています。小和田図書室にある本は、松浪小学校で大人の本は段ボールで保管いただき、子どもの本は、お子さんたちに読んでいただきたいという形でお預かりいただいております。

#### ○橋本委員長

安倍校長先生、楽しみですね。

#### ○安倍委員

図書室ができあがるのも楽しみなのですが、今お預かりしている本は、低中高学年に分

けていただいて、保管ではなく、各教室に50冊ずつ置くことができます。活用状況も非常に高いです。テストが終わったら読んでいいよとか、給食も黙食でお喋りできないので、食べ終わったら本を読もう、という感じで少しずつ子どもたちが本に触れていて、後期になったので、クラス間で本のセットを交換。とてもいい機会をいただきました。今まで学校図書館の本も廃棄をしていたのですが、そのまま捨てるのではなく、手続きを工夫して、学級文庫で活用する方がいいと思いました。橋本委員長が言われる「手の届くところに本があること」が本当に大事であることを実感しました。

#### ○橋本委員長

素晴らしい活動報告です。子どもから見ると、学校で読んだ本が、また小和田図書室に戻るんですね、そうすると子どもが図書室へ行くきっかけにもなります。本はいろんなところへ移動した方がいいんですね。次の動きに生かせると思います。ありがとうございます。

他にありますか。

#### ○事務局

はい、最後に第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画策定についてです。昨年度お諮りしまして、計画期間を2年間延長することになりました。延長1年目が今年度、来年度が2年目ということで、来年度末で第2次計画が終了となります。第3次計画策定について、来年度から始めるのは少し遅いと思ひまして、できれば今年度の2回目で議題にさせていただきます。まずは、第2次計画を振り返りながら進めていきたいと思ひているのですが、進め方についてご相談させていただきたいと思ひております。

#### ○橋本委員長

私からお願いがありまして、来年度2回か3回定例会を開催する中で計画づくりをするのですが、この2年間読書環境として厳しい状況ではありましたが、別の観点では、読書活動を考える時間ができたかと思ひます。そこで、皆様には第2回定例会の時に第3次計画の基本方針的なところを話題にしたいと思ひています。大変恐縮ですが、宿題をもう一つ増やしたいと思ひております。計画の評価とともに、昨年度の意見書をもう一度読んでいただき、例えば「読書のよろこびを子どもたちに伝える」という計画のテーマでいいのか、数値目標の考え方、量や質の問題などを検討していただきたいと思ひます。子どもたちの読書習慣を形成していくことがとても大切ではないか、そのためには何をどうしなくてはならないかということが議論になってくると思ひます。次期計画に向けてご自身のお考えを書いていただけますでしょうか。第2回の定例会で話題にしまして、令和4年度の

計画づくりへ繋げていきたいと思えます。評価コメントは事務局に届けていただいて、私  
がご意見をまとめて、次回の定例会で資料にしたいと思えます。

○安倍委員

橋本委員長の宿題の回答用紙は事務局が作成しますか。

○事務局

こちらで一緒にお送りしようと考えております。

○橋本委員長

様式は私が作ります。

○事務局

ありがとうございます。

○橋本委員長

ご協力をお願いいたします。そのほかに何か事務局からございますか。

○事務局

次回の日程についてですが、来年3月中旬頃を予定しております。市議会第1回定例会、  
学校の卒業式等ございます関係で、候補日として、3月17日（木）・24日（木）のい  
ずれか、本日と同じく10時からといたく存じます。

ご都合の悪い日がございましたらこの場でお伺いをしたいと存じますがいかがでしょう  
か。

○橋本委員長

それでは、既に分かっているご都合がございましたらお願いいたします。

（委員の予定を交換）

○橋本委員長

それでは、3月24日（木）の10時からといたします。

○事務局



ありがとうございます。あらためて会議開催の通知をお送りいたしますのでよろしくお  
願い申し上げます。

○橋本委員長

そのほかに何かございますか。特になければ、以上で、本日の議題はすべて終了しまし  
た。これをもちまして、令和3年度茅ヶ崎市立図書館協議会第1回定例会を閉会します。  
ありがとうございました。